

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 6日

東京都知事 殿

提出者

住 所 神奈川県横浜市戸塚区戸塚町157

氏 名 大洋建設株式会社
代表取締役 黒田 憲一

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 045-861-0025

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大洋建設株式会社
事業場の所在地	都内各工事現場（八王子市を除く）
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D-建設業 06総合工事業、建築工事業など
②事業の規模	元請完成工事高 3,228百万円（前年度実績）
③従業員数	22人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・汚泥→脱水→再資源化・廃油→油水分離処理→再資源化・廃プラスチック→破砕→熔融→圧縮→再資源化・ガラス・コンクリートくず及び陶磁器→破砕→再資源化・がれき類→破砕→再資源化・紙くず→切断→再資源化・木くず→切断→破砕→再資源化・繊維くず→切断→再資源化・混合廃棄物その他→選別・破砕→管理型埋立処分・再資源化・がれき類（石綿含有）→安定型埋立処分・金属くず→破砕→再資源化紙くず・金属は有価物として原則、産業廃棄物としない

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表取締役 → 生産本部→建設部→建設現場→産業廃棄物管理者
 ↑
 環境管理責任者 → 管理本部→品質管理部→環境安全課

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排出量	686.70 t	42.12 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排出量	618.03 t	37.91 t
	(今後実施する予定の取組)		
再生利用の為、混合廃棄物の減量化に努めている。 建設物解体工事の増加に伴い、がれき類の排出量が増加している。			
今後も産業廃棄物、特に混合廃棄物の減量化を行い、再利用、再生利用率の向上に努める。 また、優良認定処理業者への処理委託量を増やしていく。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設汚泥、廃プラスチック、紙くず、木くず、金属くず、コンクリートがら、アスコンがら、繊維くず、廃石膏ボード、ガラス・陶磁器くず、その他がれき類の11品目で分別収集を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の分別廃棄物以外の廃棄物の発生が予想される時は、別途分別収集を行う。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
排出量	6.22 t	19.91 t	826.78 t	37.00 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
排出量	5.60 t	17.92 t	744.10 t	33.30 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
排 出 量	55.21 t	37.92 t	34.74 t	146.99 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
排 出 量	49.69 t	34.13 t	31.27 t	132.29 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物		
排出量	0.86 t	107.12 t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物		
排出量	0.77 t	96.41 t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	686.70 t	42.12 t
	優良認定処理業者への処理委託量	362.20 t	41.30 t
	再生利用業者への処理委託量	686.70 t	42.12 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の種類、性状、処理能力を踏まえ業者を選択 ・ 優良認定処理業者の委託優先 ・ 定期的に処理施設の確認を行う 		

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
全処理委託量	6.22 t	19.91 t	826.78 t	37.00 t
優良認定処理業者 への処理委託量	6.22 t	19.04 t	498.46 t	- t
再生利用業者への 処理委託量	6.22 t	19.91 t	826.78 t	37.00 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
全処理委託量	55.21 t	37.92 t	34.74 t	146.99 t
優良認定処理業者 への処理委託量	31.78 t	37.92 t	34.74 t	146.99 t
再生利用業者への 処理委託量	55.21 t	- t	34.74 t	146.99 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物		
全処理委託量	0.86 t	107.12 t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.86 t	107.12 t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	0.86 t	107.12 t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	618.03 t	37.91 t
	優良認定処理業者への処理委託量	325.98 t	37.17 t
	再生利用業者への処理委託量	618.03 t	37.91 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none">・ 廃棄物の種類、性状、処理能力を踏まえ業者を選択する・ 優良認定処理業者の委託優先・ 出来る限り単品分別により再生利用業者へ委託し、再資源化率の向上を図る			
※事務処理欄			

(第5面) - 2

【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
全処理委託量	5.60 t	17.92 t	744.10 t	33.30 t
優良認定処理業者への処理委託量	5.60 t	17.14 t	448.61 t	- t
再生利用業者への処理委託量	5.60 t	17.92 t	744.10 t	33.30 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第5面) - 3

【目標】				
産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
全処理委託量	49.69 t	34.13 t	31.27 t	132.29 t
優良認定処理業者への処理委託量	28.60 t	34.13 t	31.27 t	132.29 t
再生利用業者への処理委託量	49.69 t	- t	31.27 t	132.29 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第5面) - 4

【目標】				
産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物		
全処理委託量	0.77 t	96.41 t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	0.77 t	96.41 t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	0.77 t	96.41 t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。